

2021 年度
自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生建築&デザイン専門学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生建築&デザイン専門学校の2021年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2022年 1月 31日

校 長 竹 口 伸 一 郎

自己点検・評価責任者

校長代行 今 泉 清 太

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|--------|
| I | 教育理念・教育目標（人材育成像） | - 3 - |
| II | 重点項目 | - 6 - |
| III | 基準項目 自己点検・評価 | - 8 - |
| | 基準 1 教育理念、目的、人材育成像 | - 8 - |
| | 基準 2 学校運営 | - 9 - |
| | 基準 3 教育活動 | - 10 - |
| | 基準 4 学修成果 | - 14 - |
| | 基準 5 学生支援 | - 15 - |
| | 基準 6 教育環境 | - 16 - |
| | 基準 7 学生募集 | - 18 - |
| | 基準 8 財務 | - 19 - |
| | 基準 9 法令遵守 | - 20 - |
| | 基準 10 内部質保証 | - 21 - |
| | 基準 11 社会貢献・地域貢献 | - 22 - |
| | 基準 12 国際交流 | - 23 - |

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

本校の教育理念

麻生建築&デザイン専門学校は地域社会の発展や国際社会に役立つ人材を育成することを目的としており、「使う人、住む人の気持ちが分かり、企画から設計・製作全てを通して業界の第一線で社会に貢献できる人材育成」を教育方針に掲げ、「知性を兼ね備え、責任あるものづくりを通して、感動を与えられるプロフェッショナルを育成する」ことを目指す。自分で考え自分の意思で行動する実践教育により、生涯を通して技術力や人間性・人格に磨きをかけ続けていける実行力を養い、常に自己研鑽ができる人材を養成するものとする。

教育目標（育成人材像）

建築工学科

幅広い建築知識を修得し、住宅や都市環境の創造と保全を通して、社会・産業・地域に貢献できる人材を育成する。卒業後、建築士・施工管理技士を目指し、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

また、大学を併修(任意)することで研究部門への道が開け、最先端技術への挑戦など、技術の発展や効率化に貢献できる人材を育成する。

建築学科（昼）

社会的要求の多様化を踏まえた住宅事情などに対応できる建築技術者を育成する。建築の専門知識を提供し、同時に専門性を活かしながら人との繋がりを大切にできる人材を育成する。

卒業後は、建築士、施工管理技士を目指し現場でのリーダーとなる人材を育成する。

建築 CAD 科

最先端の CAD 技術と建築に対する創造性を持った技術者を育成する。CAD オペレーションだけでなく、BIM (Building Information Modeling) のワークフローに特化した設計手法や、意匠・構造・設備等の 3 次元 CAD データを作成できる知識・能力を養成する。

将来、建築全般を把握し現場を動かす BIM マネージャーとなり、大型プロジェクトの核となる人材を育成する。

インテリアデザイン科

インテリア空間のコーディネートやカラーマネージメント、ショップや商業施設の設計、目的に応じた空間を演出するためのデザインについて学び、インテリアデザイナー・インテリアコーディネーターなど室内演出のスペシャリストとして活躍できる人材を育成する。インテリアデザインの知識を活かし適切な接客対応力を発揮できる力を養成する。

建築学科（夜）

社会人としての経験を活かし、実用的な建築の創造ができる力を養う。卒業後は建築士受験や業界への転職等、キャリアアップすることで建築業界へのキャリアパスを広げ、さらなる社会貢献ができる人材を育成する。

建築士専攻科

建築士指定科目を履修した者に対し、建築士試験を受験し合格を目指す。

大きな目標に全員で取り組むことで協調性を養い、目標を達する大きな達成感を得てやりがいをもって活躍できる建築士を育成する。また、大学併修を選択した者には建築学習の集大成として、卒業研究に取り組み、建築学を深く追究することができる人材を育成する。

クリエイティブデザイン学科（プロダクトデザイン専攻）

ものづくりに求められる、様々な技術を学び、業界先端技術を持って企画・設計をこなせる人材を育成する。設計に関しては、3次元CAD「CATIA」の技術を習得し、幅広い工業製品の設計が可能な技術獲得を目指す。また、プロダクトデザインに関する広い知識を養い、社会的・商業的に価値のある企画力の養成を目標としている。

クリエイティブデザイン学科（ビジュアルデザイン専攻）

視覚情報によるコミュニケーションを主体とした、商業的価値のある各種メディアのデザイン及びオペレーションが可能な人材を育成する。ここに含む商業的価値のある各種メディアとは、主に紙・WEBによる商業広告や、それに関するマーケティング施策を指す。具体的には、業界標準のツールを活用した媒体制作力と、目的に応じた問題提起と解決提案力の養成を目標としている。また、様々な文化・趣向に対して広い視野を持ち、変化するニーズへの対応能力を養い、社会で活躍出来る人材を目指す。

3つのポリシー

（1）アドミッション・ポリシー

設立以来、麻生塾の教育方針には「専門性を高め、かつ人間性・人格の成長を図ります」と掲げ、常に企業ニーズにこたえられる人材育成に努めている。これを達成できる、次のような人を広く受け入れる。

1. 感謝と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことができる方
2. 社会の一員として、職業を通じて世の中の発展に役立ちたいと考える方
3. 相手の立場や考え方の違いを理解し、その差異を肯定的に受け止められる方
4. 世界や未来に向けて関心があり、それに向けて努力を惜しまない方
5. 常に新しい技術や技能に対して関心を持ち、それに挑戦し、打ち勝とうと思う方
6. 将来のビジョンに向けて突き進むことができる方

(2) カリキュラム・ポリシー

【建築系学科】

建築工学科・建築学科・建築CAD科・インテリアデザイン科・建築学科（夜間）・建築士専攻科

建築系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

1. 建築上受験科目を共通とし、建築士に関心を持たせる教育
2. クラスの枠組みを超えたゼミへの参加を可能とし、多様な価値観を共有・尊重した教育
3. ICT機器を活用した教育を推進し、建築に携わるCAD教育や社会の変化に適応できる教育
4. 学科の特性に応じた産学連携等を推進し、業界や企業への関わりを持ち、職業に関心をもたせる教育

建築工学科

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、建築業界の多様なキャリアパスを描くための体験や学びを設けた教育。また、希望者には大学を併修する（任意）コースを設け、学位の取得を可能にする教育

建築学科（昼）

卒業後、建築士・建築施工管理技士を目指すことを踏まえた建築の知識を修得し、社会の進歩や変革追求ができる教育。建築関係職での即戦力としていち早く業界の一員となりえる人材を意識した教育

建築CAD科

建築士となる共通の学習に加え、デザイン表現としてのCAD・CG技術習得、自分の考えを伝える能力、資格取得を目指す知識と実践の教育

インテリアデザイン科

室内空間デザインについて学び、室内環境が使う人にとっての影響を理解させ、時代のニーズに対応し、自分の考えを伝え表現できる能力、ならびに資格取得のための教育

建築学科（夜）

社会人としての経験をふまえ、今後のキャリアパスを意識し、自主性・協調性・価値観の共有を実感させる教育

建築士専攻科

高資格の受験合格を目指すことで、持続力・忍耐力・集中力を養い、達成感・困難に打ち勝つ力を養う教育

【クリエイティブデザイン学科】

プロダクトデザイン専攻・ビジュアルデザイン専攻

デザイン系学科では、共通する教育目標により、学生が体系的かつ主体的に学習ができるようカリキュラムを編成し、これに従って教育を実施する。

- 1.個人の価値観にとらわれず、デザインによる問題解決に探究心を持たせる教育
- 2.教育目標にある知識や技能を身に付け、就業後の業界変化に適応できる教育
- 3.企業と連携した実習・演習を通して、社会のニーズに応えられる実践力を高める教育
- 4.学科の特性に応じた産学連携を推進し、実務的な提案力を養成する教育

クリエイティブデザイン学科（プロダクトデザイン専攻）

各種プロダクトデザインに関して、造形・図学・色彩と、幅広い知識を身に付ける教育 3次元 CAD は、CATIA 認定技術資格を目標とし、自宅と学校での円滑な演習を実施し、スムーズな資格取得を目指す。

クリエイティブデザイン学科（ビジュアルデザイン専攻）

演習科目は、教育目標にあるメディアに対するビジュアルデザインの制作からプレゼンテーションまでを想定し、実務を想起させる内容を取り込んだ教育

また、学習習慣の定着のため、自宅学習を視野に入れた継続的な専門技術の浸透を目指す。

（3）ディプロマ・ポリシー

本校では、教育目標（育成人材像）を踏まえ、以下のような知識・態度・能力を備えた学生に対し、卒業を認定する。

- 1.専門技術を習得することで、それらの知識をより広く、深く、探究し適切に活用できる能力を身につけていること。
- 2.社会人としての基本的教養と道徳的態度、職業倫理を持ち、主体的に問題に取り組むことができること。
- 3.相手を理解・尊重しつつ、チームの成果に貢献することができること。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

①教育の質の向上

多様化する学修方法に対応するとともに、効果的な学びの在り方を見つめなおし、カリキュラムやシラバスの再検証を行う。

②学生の学習理解度を効果的に高める

オンライン授業をはじめとした学習ツールやコンテンツを活用した学修に適応し、理解度や授業満足度の向上を図る。

③業務の効率化を図り協調態勢を強化する

個々の抱える業務を可視化し、共有と協力による効率化を図る

2. 取組み状況

①カリキュラム検討会議の促進

建築士受験に必要な必須科目から再確認を図り、一部学科の申請受験級を変更する検討を進めた。これによる効果や、カリキュラム・ポリシーに照らし合わせた再検証を進めた。

②学生の学習理解度を効果的に高める

学修コンテンツの活用場面の計画、動画コンテンツの作成、フォーム等を活用した学修など DX のベースとなる各コンテンツの作成を推進した。

③業務の効率化を図り協調態勢を強化する

コミュニケーションツールを活用し共有することで可視化ができ、個々の確認が容易になっている。

3. 総括（成果と課題）

①学科カリキュラムの適宜再確認に努め履修を体系的に配置できているか確認を進める必要がある。今年度見直しを行ったインテリアデザイン科については、建築士指定科目の変更申請を行い、認可を受けている。学修全体のボリュームは変更せず科目の配分を変え、業界で必要とされている技能の習得を柔軟に行える配分とした。他の学科においても人材ニーズに応えるため柔軟にカリキュラム変更を図りたい。

②教育の DX 化に向けた学習コンテンツ作成をさらに推進する必要がある。コンテンツの制作については一部の教員、一部の科目に留まっており、全体としての取り組みとしては不十分。またコンテンツの活用場面においても、学習効果や目標・カリキュラムの流れを踏まえた体系的なものとしての完成度を高める必要がある。

③コミュニケーションツールの導入が浸透し、共有・可視化に貢献した反面、新たな運用ルールや業務の標準化が必要になっている。ツールの選択肢が増えたことによる混乱・見逃しがあり、活用のための最適化やルールの確立が必要となっている。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像は学校 Web サイトに公表している。学生には「学生便覧」に記し入学時の導入教育における必須要項として共有を図っている。

社会の変化に対応できる良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた専門職として、また一度の人生を大切に思い、感謝心を持って社会貢献できる人材=グローバルシティズンを育成することを目標として、グローバルシティズンベーシック教育（GCB 教育）の指導に取り組んでいる。

【課題】

在校生には入学時や就職実務の授業機会に再確認し周知を行う。
非常勤講師に対しても講師会を通じ周知徹底を図り浸透を深めていく。

【今後の取組み】

今後も同様に「学生便覧」または学校 Web サイトへ明示し、学生・保護者へ積極的に浸透を図っていく。
職員に対しても、定例会議等において周知を徹底する。Web の活用により、学生・保護者・関連業界等への浸透を促進していく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|---|---------------|
| 1-1-1 | 「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。 | A |
| 1-1-2 | 「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。 | A |
| 1-1-3 | 各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。 | A |

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

学校の理念に沿った運営方針は、例年年度初めの職員対象ミーティングにて共有している。学校の管理・運営体制は関連部署支援部門等との連携による委員会会議を持ち、部門内では定期的に責任者会議・教務会議・部門会議の実施により組織的に運営されている。

また、例年に習い校務分掌、行事・検定・授業などの業務上の役割分担表・職務分掌業務を定め、各業務における責任・権限について周知し遂行している。

学校法人としてのグループ校共通の事務組織が置かれ、法改正等に合わせた規定の見直しを行い、法令順守のために部門長会議で発表をし、周知徹底を行っている。

教職員のライフステージに合わせた働き方ができるように規定等の見直し、安心して活躍し続けることができるように活動を行っている。また、学校独自の事務運営と連携が充分とれており機能している。

人事整備においても今年度は、コンプライアンス体制の強化に加え、人事制度・評価制度を教職員の納得性の高い制度に改定するための地盤固めとして、労働時間管理体制・雇用管理体制の再構築を行った。

【課題】

学内の多岐にわたる会議体が煩雑になっており、業務の効率化を図るために見直しを図る。業務の共有手段が多様になり、効率的で漏れの無い業務のための改善・整理を図る必要がある。定年退職予定者も見込まれ、教員人材の募集・採用が急務。人材の確保に努める必要がある。人事に関しては、現行制度と社会情勢の間に乖離が見られる部分が出てきている。

【今後の取組み】

グループ校と連携した業務の見直しを図り、委員会活動など業務の見直し検討・改善を図る。業務の共有手段の整理を行い、ミーティングにて共有を図る。必要な人材の募集・採用を進める。人事部門と連携し、新たな職員の募集を進める。人事に関しては、2021 年度で、新制度構築の基盤が出来上がってきたため、2022 年度からは新しい人事制度・評価制度・給与制度の整理再構築を行っていく。職員の研修計画や業務理解が向上するように、計画をもって取り組んでいく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・評価結果 |
|-------|--------------------------|-----------|
| 2-1-1 | 運営方針を策定し周知しているか。 | S |
| 2-1-2 | 運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。 | S |

| | | |
|-------|---------------------------------|---|
| 2-1-3 | 運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。 | S |
| 2-1-4 | 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。 | S |
| 2-1-5 | 人事に関する制度を整備しているか。 | S |
| 2-1-6 | 教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。 | A |
| 2-1-7 | 給与に関する制度を整備しているか。 | A |
| 2-1-8 | 学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。 | S |
| 2-1-9 | 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。 | B |

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

コロナを背景とした社会の変化はないか、業界における求める人材像への変動がないか教育課程編成委員や学校関係者評価委員など、学校外からの意見収集を行った。各科におけるカリキュラムだけでなく、ポリシーも見直しの範疇に加え、情報収集を行った。

学生には初回授業時にシラバスを配布し、説明を徹底している。また、学校情報の公開に伴い学校ホームページに明示し公表している。

【課題】

学内の定例会議等における周知、Webの活用による、学生・保護者・関連業界等への浸透を促進していく。

【今後の取り組み】

業界の人材ニーズを踏まえ各学科で要求される専門性の動向を把握し、育成人材像に沿ったポリシーの見直しを図る。また、在校生も含め学校関係者に周知を図っていく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・評価結果 |
|-------|--|-----------|
| 3-1-1 | 教育目的および育成人材像に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。 | S |
| 3-1-2 | 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。 | S |

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【総括】

職業実践課程の教育課程編成委員会にて業界ニーズ・社会ニーズの把握に努めている。また、カリキュラム会議等においても理念等との整合性を検討し見直しを図っている。

オンライン授業や動画コンテンツを活用した教育など学修手段に加え、効果的な学修が行えるよう調整を図った。

【課題】

オンライン授業やコンテンツを活用した学修効果を検証し、改善・改良を図る必要がある。

インターシップや現場見学、現場体験など、感染症対策を踏まえて実行できる実践教育について検討・改善を図る必要がある。

【今後の取組み】

感染症対策を踏まえた中でのインターンシップや現場見学などの実践的職業教育のあり方・実施方法について連携企業などと調整を図っていく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・評価結果 |
|-------|--|-----------|
| 3-2-1 | 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | S |
| 3-2-2 | 業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。 | A |
| 3-2-3 | 専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。 | S |
| 3-2-4 | 教育方法および学習指導は適切か。 | A |
| 3-2-5 | 授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。 | A |
| 3-2-6 | リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。 | S |
| 3-2-7 | 専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。 | S |
| 3-2-8 | キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。 | S |

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施・評価体制は、学生への授業アンケート・ホームルームクラスアンケートにて定期的実施され、担当職員へのフィードバックがされている。また、オンライン授業の録画確認や責任者による授業視察を行い、改善指導がなされた。授業内のミニアンケートや理解度の確認テストを実施し組織的改善と各科目における進捗管理においても改善を図っている。

【課題】

授業アンケートなど授業評価の結果から、さらなる授業満足度や学習理解度の向上を図る必要性があり、教育力向上を図るための計画を進める必要がある。

【今後の取組み】

アンケート等に評価を受けて、新たに加わった授業形態の特性に応じた授業改善を図りその効果の確認を行う。新任教員の入職に伴い、研修を踏まえ授業の目標に沿った教育を提供できるよう支援を行う。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・評価結果 |
|-------|--|-----------|
| 3-3-1 | 授業評価の実施・評価体制はあるか。 | A |
| 3-3-2 | 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。 | A |

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価、単位認定、進級・卒業の判定についての基準は明確に設定されており、学則・学生便覧(学生のための学校ガイドブック)においても基本的な認定方針・要項を明確かつ簡潔に学生に示している。

【課題】

成績評価・単位認定における問題は特にない。
認可の建築士受験資格指定科目について、対象となる教科を明示し周知を図る。

【今後の取組み】

各学生の成績評価には細心の注意を図り、継続して作業過程の複数名チェック徹底を図る。
成績評価教科担当と担任間チェック、成績登録システムへの入力確認、管理職による確認によるミス防止を図る。また、退学防止の観点からも教科担当者以外の確認などサポート体制を継続する。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|--------------------------------------|---------------|
| 3-4-1 | 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 | S |
| 3-4-2 | 各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。 | S |

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【総括】

専修学校設置基準等の法令を遵守しており、教員要件、定員に対する法令に沿った教員を配置している。
専門性を備えた教員を備え、学生数増加にも適切に対応できている。新任教員へは指導役教員がチューターとして就き OJT に臨んでいる。
非常勤講師会・教務会議・コミュニケーション（責任者）会議での意見交換、情報共有を実施している。

【課題】

定年退職予定者も見込まれ、教員人材の募集・採用が急務。人材の確保に努める必要がある。
オンライン授業の導入に伴う新たなコミュニケーションツールなど ICT の活用スキルにばらつきがあり、新たな手法に対する研修や勉強会を設け質の向上を図る必要がある。

【今後の取組み】

教育力向上のための研修、専門性の維持向上のための研修への参加を計画し参加の促進を図る。
日々変化し続ける実情（トレンドや流行、技術仕様）に沿った研修内容・機会の充実が求められるため、計画的な研修計画を立て、能力向上や資質向上に努める。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|---|---------------|
| 3-5-1 | 法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。 | S |
| 3-5-2 | 教員の組織体制を整備しているか。 | A |
| 3-5-3 | 教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか | A |
| 3-5-4 | 教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。 | S |

=====
基準 4 学修成果
=====

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

学生数増加に伴い多様性のある学生も相対的に増加傾向にある。さらにコロナ感染症対策としての活動制限など、資格試験対策やコンペ制作指導などコロナ前のような形での指導を行えていない面がある。想定している資格・検定・コンペ等も、実施の変更を余儀なくされたものもあり、対策の難しさがある。

そういう環境下でも、2級建築士学科試験合格率90%、宅地建物取引士7名合格、インテリアコーディネーター11名合格などの資格取得、福岡県建築士事務所協会団体賞やとちぎ建築プロジェクト 2020 マロニエ BIM 設計コンペティション入賞などコンペティションでも成果を出すことができた。

就職指導においてもオンライン型の説明会・インターンシップが増え、採用試験傾向にも変化があり、就職支援の改善が必要となった。

コロナ感染症やその対応による変化変更に起因した休学や退学なども引き続き発生し、退学・卒業率を妨げる要因となっている。

【課題】

業界・企業の動向に敏感に反応し、適切な就職支援体制で就職活動のサポートを行う必要がある。
休学・退学防止のためのガイダンスを強化し、退学率低減のための対策を検討する必要がある。

【今後の取組み】

学び継続のための給付金など各種支援制度を活用し、経済的な課題への支援を行う。
学修環境や学修体制、クラス内のコミュニティ形成のための工夫を行い、退学率の低減を図る。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|--|---------------|
| 4-1-1 | 就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか | S |
| 4-1-2 | 資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。 | S |
| 4-1-3 | 資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 | S |
| 4-1-4 | 退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。 | A |
| 4-1-5 | 卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。 | S |
| 4-1-6 | 卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。 | S |

=====
基準 5 学生支援
=====

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

入学前から卒業後まで教育推進グループ、広報グループ、就職グループ、学生支援グループ、国際交流センターなどにより、学生の修学支援、進路支援を行っている。経済面の支援制度として、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化の認定など、各種の支援制度を準備している。

就職支援では、就職専門職員による就職指導や担任による求人票や企業情報の提供を行っている。卒業生に関しては、再幹旋や就職相談などのキャリア支援を行っている。

生活環境への支援において、直営寮・提携寮を完備。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。また、寮内にてアンケートなどを実施し学生の意見を汲み、寮生の満足度を向上するべく取り組みを進めている。

【課題】

特に課題はない。今後も適切な運用・管理を進めていく。

【今後の取り組み】

引き続き、よりよい修学支援、生活支援、進路支援の取り組みを継続していく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|----------------------------------|---------------|
| 5-1-1 | 学生への修学支援を適切に行っているか。 | S |
| 5-1-2 | 学生の進路支援を適切に行っているか。 | S |
| 5-1-3 | 学生相談に関する体制を整備しているか。 | S |
| 5-1-4 | 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。 | S |
| 5-1-5 | 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 | S |
| 5-1-6 | 学生の生活環境への支援を行っているか。 | S |
| 5-1-7 | 保護者との連携を適切に行っているか。 | S |
| 5-1-8 | 卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。 | S |
| 5-1-9 | 学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。 | S |

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

設置基準を遵守し整備して運営を行っている。学生数の増加による教室見直し及び設備の補充・修繕を行い環境の維持に努めている。総合図書室およびキャリアサポートセンターの運用については、それぞれの専門分野に関する資料を設置し、教職員、学生の利用ができる状態になっている。

総合図書館では、養成施設として必要な図書や各校からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に収集し保管している。

また、固定資産管理規定に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

【課題】

学生数・クラスの増加に伴い、教室の改装を実施し、施設・設備の整備を適切に整えていく。

また、教育施設の面積が法令で定められた面積を確保されているかを示す資料を改修にあわせて更新する。

【今後の取組み】

継続的な施設管理・整備が必要。また、業界の求める人材を育成するための新設備の導入の検討を進める。教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報の発信を積極的に行う。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・評価結果 |
|-------|--|-----------|
| 6-1-1 | 教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。 | A |
| 6-1-2 | 教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。 | S |
| 6-1-3 | 図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。 | S |

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

現場見学現場体験、インターンシップについて、コロナ感染症予防対策を徹底し、また流行時期の見極めを判断しつつ、十分な対応をとって協力いただけるいくつかの現場や施設などと連携した学びを行うことができた。

毎年実施している避難訓練も、集合で一斉に開催することを避け、学科単位で避難経路の確認を行う。また地震を想定した防災の訓練も初期行動のみの訓練にするなど感染拡大予防に配慮した形で実施した。
コロナ感染症拡大防止のための各種対策、あるいはクラスターの発生とならないための安全管理など、安全管理体制が常に意識された年となった。

【課題】

現場見学や現場体験など協力いただける企業との連携を図り、学びの継続を維持していく必要がある。
各種危機管理マニュアルの更新や、引き続き感染症対策指針に沿った行動による感染拡大防止に努める必要がある。

【今後の取組み】

避難訓練やインターンシップ参加前の事前安全講習の徹底およびマニュアルの作成。
危機管理マニュアルの感染症発生（クラスター）時などを想定した安全管理体制を維持する。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|---|---------------|
| 6-2-1 | 実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 | S |
| 6-2-2 | 学校における安全管理の整備を行っているか。 | S |

=====

基準 7 学生募集

=====

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッション・ポリシーを募集要項にて公表し、適正に募集活動を実施している。
選考方法は募集要項に明記し、かつ選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。
また学校の最新情報を SNS の利用し発信をしている。
学生納付金については、法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定がなされている。

金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。また、法令遵守の上で、業界のニーズにあった人材を育成するために、学科・定員・選考基準などの再確認が必要である。

【今後の取組み】

選考基準、選考方法を毎年見直し、適正な募集活動に取り組む。
また、学生数は増加しているが、各学科の組織や授業形態が学生の成長を保證できるものとなっているのか、カリキュラム会議や学科検討会議内で継続して検討をしていく。
引き続き、学生納付金等の妥当性を確認していく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|--|---------------|
| 7-1-1 | 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表しているか。 | S |
| 7-1-2 | 募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。 | S |
| 7-1-3 | 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。 | S |
| 7-1-4 | 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。 | S |
| 7-1-5 | 学生納付金等は妥当なものとなっているか。 | S |

=====
基準 8 財務
=====

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。

監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特に課題はない。今後も適切な財務管理を進めていく。

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・評価結果 |
|-------|---|-----------|
| 8-1-1 | 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。 | S |
| 8-1-2 | 予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。 | S |
| 8-1-3 | 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。 | S |
| 8-1-4 | 財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。 | S |

=====

基準 9 法令遵守

=====

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

専修学校設置基準・法令等を遵守し、関係部署との連携を行い適正な学校運営を行っている。
グループ校と統合的に機能している本部組織と、学校単体の部門として機能している部分の役割分担をもって取り組んでいる。また、学生には学生便覧に個人情報保護基本方針やハラスメント防止に関する記載を行い、理解を促している。

【課題】

建築士法をはじめとする法令に基づき、建築士の養成を図る。
建築士受験資格の認可となる建築技術教育普及センターへの建築士指定科目の管理。

【今後の取組み】

グループ校共通の支援部門と連携を図り情報を共有し継続して取り組む。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------|--------------------------------------|---------------|
| 9-1-1 | 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 | A |
| 9-1-2 | 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。 | S |

=====

基準10 内部質保証

=====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育・学校運営について、毎年、自己点検・評価を実施し、課題解決に取り組んでいる。また、職業実践専門課程の基準を基に学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会を開催し教育に関する検証を行っている。改善指摘事項については内部監査を実施し検証されている。
これらの情報は Web サイトに公示している。

【課題】

自己点検・評価の結果、内部監査の結果は教務会議で共有され改善活動は適切に運用されているが、担当者と非担当者間での認識の深さに差があり、引き続き理解を深めていく必要がある。

【今後の取組み】

今回の自己点検・評価、および内部監査の内容は教務会議にて共有する。今後も活動の意義や必要性について教職員が理解を深められようように発信を行う。また、教職員の自己点検・評価の認識を深められるように、委員以外の教職員も自己点検・評価に加わってもらい理解度や意識の均一化を図っていく。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|--------|--|---------------|
| 10-1-1 | 学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。 | S |
| 10-1-2 | 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取組みを行っているか。 | S |
| 10-1-3 | 自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。 | S |

=====

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

=====

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

学生ボランティア活動は推進委員会を設置し、グローバルシティズン教育の方針に沿って多様な機会を提供する仕組みとしている。昨年度同様今年度はコロナ感染症拡散防止の観点から見送られた。また、業界に広く貢献していくための活動として地域の「まちづくり推進協議会」と連携した講座が開講され多くの学生が参加することができた。地域の商店会との活性化企画への協力や、地元の病院施設の改修提案、市内の歴史的建築物の保存・研究会などの協力を行っている。

【課題】

特に課題はない。コロナ感染症拡散防止に配慮し継続的に推進を図る。

【今後の取組み】

感染症の流行状況に注意しながら、本格的な活動の再開を検討する。
学校特性や学んでいる専門性を活かした活動機会の拡充に取り組みたい。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|-------------|-----------------------------|---------------|
| 1 1 - 1 - 1 | 公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。 | S |
| 1 1 - 1 - 2 | 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 | S |

=====

基準 1 2 国際交流

=====

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

留学生の在籍管理やビザ更新に関しては国際交流センターと連携し法令を遵守し適切に対応している。また、留学生の就職支援においても就職支援グループと担任間での連携を図り支援を行っている。学則には学生便覧に外国人学生規定を明記し学生へ周知している。在学生の海外教育機会としては、学生便覧に海外留学に関する要綱を記載し、海外留学支援制度について紹介している。グループ校と連携しながら本部・経営企画グループを中心に留学先の確立、教育体制の担保、安全対策など各種サポートを行っている。また、法人と派遣先教育機関との間でアグリーメントを締結し、契約期間終了時には契約の見直し／更新を行っている。それぞれの担当者を明確化し、担当者同士で常に情報共有し、連携体制を確立している。

【課題】

特に問題はない。引き続き留学生に対する支援を継続する。

【今後の取組み】

日本語教育センターをはじめ、学生支援グループ、就職支援グループなど関係部署と連携して全教職員の留学生支援に関する意識向上を図る。

| 小項目 | 評価項目 | 自己点検・ 評価結果 |
|--------|---------------------------------|---------------|
| 12-1-1 | 留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。 | S |
| 12-1-2 | 留学生に対する相談体制を整備しているか。 | S |
| 12-1-3 | 海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。 | S |